

無料職業紹介所 新潟県中小企業団体中央会  
求人申込書(表面)

※求人番号	190112		
ふりがな	こうにんかいけいしぜいりしすずきのぶよしむしょ	業種	<input checked="" type="checkbox"/> サービス <input type="checkbox"/> ソフトウェア・通信 <input type="checkbox"/> 医療・介護 <input type="checkbox"/> メーカー <input type="checkbox"/> 商社 <input type="checkbox"/> 小売・専門店 <input type="checkbox"/> 建設・土木 <input type="checkbox"/> その他
事業所名	公認会計士税理士鈴木信嘉事務所		
事業内容	公認会計士業務 税理士業務(会計事務所)		
設立	1984年7月	資本金	1,000 万円
従業員数	全体( 8 )名	就業場所( 8 )名	
所在地	〒 958 - 0836 新潟県村上市羽黒口10-31		
代表者名	鈴木 信嘉		
URL	<a href="http://www.suzuki-accountingoffice.jp/">http://www.suzuki-accountingoffice.jp/</a>		
就業場所住所	<input type="checkbox"/> 新潟市 <input type="checkbox"/> 中央区 <input type="checkbox"/> 西区 <input type="checkbox"/> 東区 <input type="checkbox"/> 北区 <input type="checkbox"/> 江南区 <input type="checkbox"/> 秋葉区 <input type="checkbox"/> 南区 <input type="checkbox"/> 西蒲区 <input type="checkbox"/> 長岡市 <input checked="" type="checkbox"/> 下越(新潟市以外) <input type="checkbox"/> 中越(長岡市以外) <input type="checkbox"/> 上越 村上市		
最寄駅	羽越 線	村上 駅/停留所	下車徒歩 25 分
募集職種 ※複数選択不可	<input checked="" type="checkbox"/> サービス <input checked="" type="checkbox"/> 事務 <input type="checkbox"/> 営業 <input type="checkbox"/> 専門 <input type="checkbox"/> 技術・研究 <input type="checkbox"/> 販売・接客 <input type="checkbox"/> SE・プログラマー・IT関連 <input type="checkbox"/> その他( )		
仕事内容	職種名: 経理事務 お客様の仕訳入力から試算表、決算書、法人税申告書、消費税申告書、個人の確定申告書の作成を行い電子申告までしていただきます。また、パソコンにて文書作成や提案書の作成をしていただきます。上級者には、予算管理、経営計画策定なども行っていただきます。		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし <input type="checkbox"/> 期間の定めあり (平成 年 月 日~平成 年 月 日) <input type="checkbox"/> 更新あり <input type="checkbox"/> 更新なし		
募集対象 学歴	<input checked="" type="checkbox"/> 中途 <input checked="" type="checkbox"/> 院卒 <input checked="" type="checkbox"/> 大卒 <input checked="" type="checkbox"/> 短卒 <input checked="" type="checkbox"/> 高専卒 <input checked="" type="checkbox"/> 専卒 <input type="checkbox"/> 高卒 <input checked="" type="checkbox"/> 新卒 <input checked="" type="checkbox"/> 院卒 <input checked="" type="checkbox"/> 大卒 <input checked="" type="checkbox"/> 短卒 <input checked="" type="checkbox"/> 高専卒 <input checked="" type="checkbox"/> 専卒 <input type="checkbox"/> 高卒	募集人数	2 人
主な採用実績校			
経験/技能	<input type="checkbox"/> 不問 <input checked="" type="checkbox"/> 必要( Excel、Wordが使いこなせる、インターネットが使える )		
免許/資格	<input type="checkbox"/> 不問 <input checked="" type="checkbox"/> 必要( 経営幹部 税理士試験科目合格者・普通自動車免許 経理事務 日商簿記検定2級合格者・普通自動車免許 )		
車通勤	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ( <input checked="" type="checkbox"/> 駐車有 <input type="checkbox"/> 駐車無 ) <input type="checkbox"/> 否	転勤	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
就業時間	<input checked="" type="checkbox"/> 固定 ( 8 : 00 ) ~ ( 17 : 00 ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 交替制 ( : ) ~ ( : ) ( : ) ~ ( : ) ( : ) ~ ( : )		
残業時間	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 月平均 ( ) 時間	休憩時間	( 60 ) 分
休日	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input checked="" type="checkbox"/> 土 <input checked="" type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 祝 <input type="checkbox"/> 会社カレンダー <input type="checkbox"/> シフト制 <input type="checkbox"/> その他( )	年間休日	104 日
加入保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 健康 <input checked="" type="checkbox"/> 厚生		
退職金	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 勤続( 3 ) 年以上	社宅	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
社員寮	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	定年制	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ( 60 ) 歳 ※再雇用制度: <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ( 65 ) 歳まで

## 求人申込書(裏面)

福利厚生	<input type="checkbox"/> 託児所 <input checked="" type="checkbox"/> 教育研修制度 <input checked="" type="checkbox"/> 資格取得支援 <input type="checkbox"/> その他補助( )					
休暇実績	<input type="checkbox"/> 育児休暇 <input type="checkbox"/> 介護休暇 <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 無					
賃金形態	<input checked="" type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給 <input type="checkbox"/> 年棒 <input type="checkbox"/> その他( )					
A毎月賃金	基本給	230,000 円	B手当	( )手当	( )手当	( )手当
	～	190,000 円		円	円	円
A+B 計	～ 円			通勤手当	<input type="checkbox"/> 全額 <input checked="" type="checkbox"/> 上限( 10,000 )円まで	
賞与	<input checked="" type="checkbox"/> 有( 年 2 回 ヶ月) <input type="checkbox"/> 無			昇給	<input checked="" type="checkbox"/> 有( 年 1 回 円または %) <input type="checkbox"/> 無	
備考	保有資格及び実務経験により優遇いたします。税理士試験科目合格者は、特に優遇いたします。					
※キャッチコピー	あなたも企業の成長発展、地域社会の発展に貢献しませんか！！					
※会社の特色等、フリースペース	当事務所の経営理念は『誠意・創意・熱意あふれた社員が、お客様第一主義に徹し、お客様の成長・発展の為に助言・指導を行うことをもって地域社会の発展に貢献する』です。 社是は『お客様の発展なくして我社の発展はあり得ない』です。 お客様に喜ばれ、感謝されるとてもやりがいのある仕事です。					

### 青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)による、求人受付に際する青少年雇用情報

新卒(第二新卒も含む)採用の場合、下記の1.～3.のうち、最低1項目をご記入ください。

#### 1. 求人募集に関する情報

	企業全体の状況			採用区分【 】の情報		
	前年度	2年前	3年度前	前年度	2年前	3年度前
① 直近3事業年度の新卒者の採用者数		1人				
直近3事業年度の新卒者の離職者数						
② 直近3事業年度の新卒者の採用者数(男性)						
直近3事業年度の新卒者の採用者数(女性)		1人				
③ 平均継続勤務年数	8.2 年			年		
※ 従業員の平均年齢(可能であれば)	40.6 歳			歳		

#### 2. 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

① 研修の有無及びその内容	有	1. 税理士会開催による研修会: 年3回(4時間×3回) 2. 法人会開催による研修会: 年2回(2時間×2回) 3. 毎日の朝礼において「職場の教養」を読みます。 4. 毎日の朝礼において課題の発表をしていただきます。
② 自己啓発支援の有無及びその内容	有	毎週資料を渡し読んでいただき、月曜日にレポートを提出していただきます。
③ メンター制度の有無	有	
④ キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	有	年2回社長による面談が行われます。
⑤ 社内検定等の制度の有無及びその内容	無	

#### 3. 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

	企業全体の状況		採用区分【 】の情報	
	女性	男性	女性	男性
① 前事業年度の月平均所定外労働時間	10.0 時間		時間	
② 前事業年度の有給休暇の平均取得日数	17.0 日		日	
③ 前事業年度の育児休業取得者数/出産者数	/	/	/	/
④ 役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合	役員 83.3 %	管理職 66.6 %		

雇用保険適用事業者番号

1514-500460-0

#### 求職のお申込み、お問合せ先

ハローワークを通して申し込む

民間求職サイトを通じて申し込む

下記の連絡先から申し込む

会社名	公認会計士税理士鈴木信嘉事務所		
採用担当	(部署名)	(役職) 代表者	(氏名) 鈴木信嘉
電話番号	0254-52-3326	FAX	0254-52-7554
E-mail	suzukics@iwafune.ne.jp		

## 「自己申告書」

私どもは、この求人申込みの時点において、求人不受理の対象となる以下のいずれにも該当いたしません。

企業・団体名	公認会計士税理士鈴木信嘉事務所
所在地	新潟県村上市羽黒口10-31
代表者名	鈴木信嘉

- 対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません』（制度の詳細 LL280820派若01）により確認し、理解しました。

平成29年3月以降に以下の違反行為のうち1つでも該当する場合は、求人不受理の対象となります。

### チェックシート

#### 1. 労働基準法及び最低賃金法関係

- (1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。



- (2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。



- (3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 送検後1年(12カ月)が経過していない。  
 c 是正してから6カ月が経過していない。



#### 2. 男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係

- (1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。

※男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。



#### 3. 項目1及び項目2共通

- (1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、  
①労働基準監督署による是正勧告、  
②雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。